

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【公表番号】特表2010-522911(P2010-522911A)

【公表日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-027

【出願番号】特願2009-554627(P2009-554627)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 4

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 13/00 5 4 0 P

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月1日(2011.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ実装システムであって、

ディスプレイ・ユニットを含み前記ディスプレイ・ユニットにおいて広告を提示するよう構成されたプレゼンテーション・コンポーネントと、

前記プレゼンテーション・コンポーネントの位置を評価し前記プレゼンテーション・コンポーネントが配置されている施設(premises)のタイプに基づいて前記広告のコンテンツを決定するよう構成された位置コンポーネントと、

前記施設での活動に基づいて集積された現在の買い物行動を用いて前記広告のコンテンツを決定し、購入のためのアイテムを少なくとも1つ記憶するよう構成されたバスケット・データ・コンポーネントと、

リクエストに基づいて前記広告に関するクーポンを発券するよう構成されたクーポン発券コンポーネントと、

前記クーポン発券コンポーネントから発券されたクーポンを記憶し、前記バスケット・データ・コンポーネントに記憶された前記少なくとも1つのアイテムに対する広告に関するクーポンの償還と関連する少なくとも1つの規則を適用するよう構成されたオンライン記憶コンポーネントと、

を備えていることを特徴とするコンピュータ実装システム。

【請求項2】

請求項1記載のコンピュータ実装システムにおいて、前記クーポン発券コンポーネントは前記クーポンを有体的形態と電子的形態との一方で選択的に発券するよう構成されたことを特徴とするコンピュータ実装システム。

【請求項3】

請求項1記載のコンピュータ実装システムにおいて、コンテキスト情報を分析して前記広告の選択を容易にするよう構成されたコンテキスト設定コンポーネントを更に備えていることを特徴とするコンピュータ実行システム。

【請求項4】

請求項 3 記載のコンピュータ実装システムにおいて、前記コンテキスト情報は行動情報を含むことを特徴とするコンピュータ実装システム。

【請求項 5】

請求項 1 記載のコンピュータ実装システムにおいて、広告の選択を容易にするように構成された機械学習コンポーネントを更に備えていることを特徴とするコンピュータ実装システム。

【請求項 6】

請求項 1 記載のコンピュータ実装システムにおいて、広告の記憶のための広告データ・ストアを更に備えていることを特徴とするコンピュータ実装システム。

【請求項 7】

請求項 6 記載のコンピュータ実装システムにおいて、前記データ・ストアから広告を選択するように構成された広告コンポーネントを更に備えていることを特徴とするコンピュータ実装システム。

【請求項 8】

請求項 1 記載のコンピュータ実装システムにおいて、前記少なくとも 1 つの規則は同一の業務処理（トランザクション）に対する複数のクーポンの使用に関係することを特徴とするコンピュータ実装システム。

【請求項 9】

請求項 1 記載のコンピュータ実装システムにおいて、前記クーポンの値は数式に対応するクーポンにおけるフィールドを経由して動的に更新可能であることを特徴とするコンピュータ実装システム。

【請求項 10】

コンピュータ実装方法であって、
ディスプレイ・ユニットの位置を判断するステップと、
前記位置が特定の施設の中にあるという判断に基づいて、前記ディスプレイ・ユニットにおいて提供する広告を選択するステップと、
前記特定の施設における買い物行動に少なくとも部分的に基づいて前記広告のコンテンツを判断するステップと、
前記ディスプレイ・ユニットにおいて前記広告を表示するステップと、
前記特定の施設から購入されるアイテムを電子バスケットに記憶するステップと、
前記広告に関するクーポンを発券するリクエストを受け取るステップと、
前記電子バスケットに記憶されたアイテムに対する発券済のクーポンを償還する際に、同一の業務処理に対する複数化の使用に関する規則を適用するステップと、
を含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 11】

請求項 10 記載のコンピュータ実装方法であって、購入のコンテキストの分析に基づいて前記広告を表示するステップを更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 12】

請求項 10 記載のコンピュータ実装方法において、前記リクエストに基づいて前記クーポンを有体的形態又は電子的形態で発券するステップを更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 13】

請求項 11 記載のコンピュータ実装方法において、ショッピング・カートに搭載されたディスプレイ・ユニットにおいて前記広告を表示するステップを更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 14】

請求項 10 記載のコンピュータ実装方法であって、電子的なクーポンをスマート移動体デバイスに転送するステップを更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 15】

請求項 10 記載のコンピュータ実装方法であって、前記広告を動的に更新するステップ

を更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 16】

請求項 10 記載のコンピュータ実装方法であって、前記クーポンの非使用をマーケティング判断基準として使用するステップを更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 17】

請求項 10 記載のコンピュータ実装方法であって、前記クーポンを紙製クーポンの形態で配分するステップを更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 18】

請求項 10 記載のコンピュータ実装方法であって、支払いデータ及びクーポン・データを、単一のリクエストとして処理エンティティに提出するステップを更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 19】

請求項 11 記載のコンピュータ実装方法であって、前記クーポンの値を変更するステップを更に含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 20】

コンピュータ可読記憶媒体であって、計算機によって実行され、前記計算機に、ディスプレイ・ユニットが配置されている施設のタイプを評価するステップと、前記評価に基づいて前記ディスプレイ・ユニットのための広告コンテンツを選択するステップと、

前記広告コンテンツに関するクーポンのリクエストを受け取るステップと、前記クーポンの値を動的に更新する数式を定義するフィールドを前記クーポンに含めるステップと、

前記広告コンテンツに関するクーポンを発券するステップと、を実行させる命令を記憶していることを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。